

まえばしWindプラン2014 実施状況報告調査 ※有効でない回答があった施策(抜粋)

基本目標		施策の方向		主な施策		具体的な施策		内容		事業の概要		この施策が男女共同参画社会の形成の観点から有効でない理由		後期計画策定に向けての今後の課題や提案		担当課	
I	一人ひとりが尊重される まえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	10	学校における国際理解教育の推進	担当・担任と外国語指導助手(ALT)との協力による英語(活動)学習を推進するとともに、教育活動全般において国際理解教育を推進します。	外国語指導助手(ALT)を各中学校・高校に配置し、また配置校の近隣小学校へも訪問させて、外国語の授業等において活用する。その際、各国の男女共同参画について授業等で適時話をしていく。	「英語教育の充実のための外国語指導助手の配置」と「男女共同参画社会」との関連が、例年非常に見出しにくい。				学校教育課			
I	一人ひとりが尊重される まえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	11	国際理解講座等の実施	国際交流員による国際理解講座等を開催します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、国際交流員や在住外国人などによる国際理解講座等を開催する。	本事業は人権尊重、国際理解と協調を目的として実施されている。講座では男女は平等に扱われ、かつ男女ともに参加している。男女共同参画への貢献は限定的と思われる。	人権尊重を目的に実施されている事業については、男女共同参画以外の視点からの整理も必要と考える。		文化国際課				
I	一人ひとりが尊重される まえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	12	社会教育団体等の活動支援	前橋ユネスコ協会と共催で国際理解バスを実施し、貧困、差別、環境問題など世界中の様々な課題解決に取り組む国際協力機構等を訪問するなどにより世界の現状を知る機会とします。	社会教育団体(前橋ユネスコ協会)は、ユネスコ憲章の精神に則り、教育・科学・文化を通じて国際理解と国際協力を進め世界の平和に貢献する活動を目的としており、この活動を支援・奨励することで、国際的視野に立った男女共同参画社会の確立を図る。	国際理解・国際協力の活動が男女共同参画社会の形成にイメージとして直接結びつきにくい。	国際理解バスについては、市内中学校等に広く周知しているが、バス利用のため対象者が限られ、事業内容の見直しも必要な時期にきている。今後は違う形での事業(講座学習等)への転換も検討する必要がある。		生涯学習課				
I	一人ひとりが尊重される まえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	16③	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取り組み	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに特化した周知は難しい。健康増進課と保健予防課で検診を実施するとともに意識啓発も行っているため、2つの課で周知・情報提供したほうが効果的と思われる。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉と内容の周知については検討が必要。		男女共同参画センター				
I	一人ひとりが尊重される まえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(6)	女性に対する暴力の根絶	26	男女平等の視点に立った情報教育の推進	インターネット上の諸問題の深刻さや情報モラル育成の重要性を認識し、情報活用能力の向上を図るため、学校において情報発信に対する責任等を考える授業づくりに取り組み、他者を尊重する意識を養います。	教職員に対して情報教育・情報モラルに関する研修会の実施や照会。情報モラルの指導に関わる資料の配付。MENETのWebページへの情報モラル教材の掲載と活用の推進。	男女共同参画の視点から女性に対する暴力の根絶に向けて、実際に行われている情報教育・情報モラル研修の内容と一致しないため。		学校教育課					
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	32②	市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	市役所における男女共同参画を推進するため、指針となる男女共同参画ガイドラインを作成する。	平成28年4月に女性活躍推進法に基づく前橋市特定事業主行動計画、次世代育成対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定により、本市の行動の指針が示されたので、これらの計画をガイドラインととらえてはどうか。		男女共同参画センター					
III	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	40	男女職員の採用及び職域の拡大	市の組織において男女共同参画を推進するため、男女共に新たな職域への配置を拡大します。	女性職員の採用においては、適正な能力を意欲を持った有能な人材の確保に向け採用を行う。男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、女性職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材育成を図る。	採用試験事業においては、性別区分はなく、有能な人材から採用をしており、採用実績そのものは、あくまで該年度の実績でしかないため。また、職域(職種)についても募集や採用段階で性別区分はないため。		職員課					
III	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	41①	事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女がいいき働ける職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	男女がいいき働ける職場環境づくりに向け、事業所への働きかけを行なう。	男女共同参画センターと企業との接点がないため、事業者等を把握している産業政策課へ移行することが妥当と思われる。		男女共同参画センター					
III	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいいき働ける環境の向上	(12)	女性のチャレンジ支援	43	女性起業家支援	起業を志す女性を対象に、起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けて支援を行う。	男女共同参画センターでは起業支援セミナーのH29予算について、産業政策課で実施しているという理由で全く予算がつかなかった。産業政策課で女性起業家支援を実施しているため、産業政策課へ移行することが妥当と思われる。		男女共同参画センター					
									その他		LGBT(性的少数者)の人権について、後期計画の中に入れるかどうかを検討する必要がある。		男女共同参画センター				